

2.参考資料

(1) 樹木医とは

樹木の調査・研究、診断・治療、公園緑地の計画・設計・設計監理などを通して、樹木の保護・育成・管理や、落枝や倒木等による人的・物損被害の抑制、後継樹の育成、樹木に関する知識の普及・指導などを行う専門家です。

(一財)日本緑化センターでは、樹勢回復、樹木の保護管理に係る専門家を養成する樹木医資格認定事業を1991年度(平成3年度)から実施しており、2025年2月14日付で「国土交通省登録技術者資格(品確技資第390号 公園施設(樹木)点検、第391号 公園施設(樹木)診断)」に登録されました。

(2) 樹木医 CPD 制度の発足と樹木医登録更新制度導入の目的

昨今の民間資格においては、社会経済環境の変化やそれに伴う法令等の改正に対応し、クライアントに対して常に最新の技術やサービスを提供できるよう、有資格者が知識や技術、見識の維持向上に努めて行くことが求められています。また、資格を認定する機関には、その取組を評価し、その結果を可視化し、各関係機関に広く周知することが求められています。

そのため、2011年度(平成23年度)より、(一財)日本緑化センター(以下、当センター)、(一社)日本樹木医会、樹木医学会の三者が連携・協力し、樹木医自らが行う継続的な自己研鑽の支援や評価を通じて、樹木医全体の資質の向上及び樹木医資格の社会的信頼の確保を図るため、樹木医 CPD 制度を発足しました。樹木医 CPD 制度とは、樹木医に必要な知識や技術の習得状況を分野毎に評価できる継続教育の評価手法の一つです。

2019年度(令和元年度)からは、より具体的な樹木医 CPD 制度の運用を進め、樹木医の対外的な信頼性を確保し、確かな技術で社会に貢献する責務を果たしていくため、樹木医 CPD 制度を活用した登録更新制度を導入しました。登録更新制度は、樹木医 CPD 制度によって評価・証明された継続的な知識や技術の自己研鑽の成果を対外的に示すための手段となることを目的としています。

なお、登録更新が義務化されるのは2019年度以降に認定された樹木医登録者(29期以降)であり、2018年度までに認定された樹木医登録者(1~28期)が登録更新の適用を受けるか否かは任意としています(義務ではありません)。

(3) 都道府県別樹木医登録者・更新者数

都道府県名	登録者数	更新者数
北海道	81 (6)	7 (1)
青森県	28 (4)	
岩手県	21	
宮城県	43 (5)	6 (2)
秋田県	25 (2)	
山形県	24 (1)	
福島県	46 (4)	3
茨城県	77 (12)	3 (1)
栃木県	48 (3)	2
群馬県	44 (4)	1 (1)
埼玉県	127 (15)	11 (2)
千葉県	105 (14)	8
東京都	663 (140)	49 (15)
神奈川県	218 (45)	7 (2)
新潟県	42 (4)	4 (1)
富山県	38 (4)	
石川県	30 (5)	

都道府県名	登録者数	更新者数
福井県	17 (2)	
山梨県	34 (3)	1 (1)
長野県	95 (18)	7
岐阜県	57 (7)	
静岡県	81 (10)	2
愛知県	142 (23)	10 (2)
三重県	34 (2)	2
滋賀県	33 (4)	1
京都府	91 (13)	3 (2)
大阪府	183 (29)	5 (1)
兵庫県	152 (23)	12 (2)
奈良県	40 (6)	1
和歌山県	14 (2)	1 (1)
鳥取県	20 (2)	
島根県	24 (5)	2
岡山県	33 (5)	
広島県	53 (8)	2

都道府県名	登録者数	更新者数
山口県	40 (3)	3
徳島県	15 (2)	
香川県	29 (7)	1
愛媛県	24	1
高知県	12 (4)	
福岡県	122 (12)	7 (1)
佐賀県	15 (3)	1
長崎県	14 (1)	
熊本県	43 (7)	
大分県	32 (4)	2 (2)
宮崎県	27 (2)	3 (1)
鹿児島県	24 (2)	
沖縄県	32 (3)	1 (1)
外国	4 (1)	
所在等不明	17 (4)	
失効	25 (5)	
合計	3238 (490)	169 (39)

※()は女性数で内書

(4) 登録年度別樹木医登録者・更新者数

登録年度	期	登録番号	登録者数	更新者数
1991 年(平成 3 年)	1	1～76	35	1
1992 年(平成 4 年)	2	77～156	56 (1)	
1993 年(平成 5 年)	3	157～234	55	
1994 年(平成 6 年)	4	235～308	54 (2)	
1995 年(平成 7 年)	5	309～394	72	1
1996 年(平成 8 年)	6	395～474	66 (1)	
1997 年(平成 9 年)	7	475～554	67 (4)	
1998 年(平成 10 年)	8	555～634	76 (5)	1
1999 年(平成 11 年)	9	635～713	74 (4)	1
2000 年(平成 12 年)	10	714～794	76 (2)	1
2001 年(平成 13 年)	11	795～873	72 (4)	2
2002 年(平成 14 年)	12	874～994	115 (8)	5 (1)
2003 年(平成 15 年)	13	995～1120	119 (5)	4
2004 年(平成 16 年)	14	1121～1244	118 (6)	
2005 年(平成 17 年)	15	1245～1362	111 (5)	8
2006 年(平成 18 年)	16	1363～1484	117 (17)	5 (2)
2007 年(平成 19 年)	17	1485～1608	122 (20)	7 (2)
2008 年(平成 20 年)	18	1609～1730	116 (13)	6 (3)
2009 年(平成 21 年)	19	1731～1848	114 (12)	8 (1)
2010 年(平成 22 年)	20	1849～1964	114 (14)	2
2011 年(平成 23 年)	21	1965～2086	118 (27)	4 (1)
2012 年(平成 24 年)	22	2087～2208	120 (21)	4
2013 年(平成 25 年)	23	2209～2327	116 (28)	4
2014 年(平成 26 年)	24	2328～2443	115 (17)	5 (1)
2015 年(平成 27 年)	25	2444～2565	119 (31)	4 (1)
2016 年(平成 28 年)	26	2566～2673	104 (27)	9 (2)
2017 年(平成 29 年)	27	2674～2779	105 (28)	3
2018 年(平成 30 年)	28	2780～2882	103 (24)	6 (1)
2019 年(令和元年)	29	2883～2985	103 (29)	78 (24)
2021 年(令和 3 年)	30	2986～3081	96 (21)	
2022 年(令和 4 年)	31	3082～3176	95 (21)	
2023 年(令和 5 年)	32	3177～3276	100 (35)	
2024 年(令和 6 年)	33	3277～3377	101 (27)	
2025 年(令和 7 年)	34	3378～3471	94 (31)	
合計			3238 (490)	169 (39)

※()は女性数で内書